

経済産業委員会

令和2年9月1日（火）

午前10時45分～午後0時11分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、宮崎 健副委員長、御厨洋行委員、山下伸二委員、
野中宣明委員、重松 徹委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 梅崎経済部長
- ・農林水産部 碓農林水産部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○千綿委員長

皆さんお疲れさまでございます。

ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

まず、発言者に関しては毎度のことなんですけども、委員長の指名を受けてからボタンを押して発言してください。

では、初めに、4常任委員会連合審査の開催について、これは決算のほうなんですけども、第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中歳入全款の審査につきまして、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようございますので、第70号議案中歳入全款の審査につきましては、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、本委員会の審査日程ですが、ただいま決定いたしました連合審査会を含めまして、タブレット端末に掲載の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

また、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出

ください。

現地視察につきましては資料や執行部の説明、答弁などで疑義が明らかにならず、現地を見なければ賛否の判断ができない場合などに行うことに利用していただきたいと思いません。

なお、決算審査における執行部の説明については、タブレットに掲載の決算審査での説明要領等にて周知されておりますので、事前に御確認をお願いします。

また、決算議案に対する附帯決議案件一覧表につきましても御確認をお願いします。

それから、連合審査会の席次につきましてはタブレットに掲載しております席次表どおりになりますので、よろしくをお願いします。

それでは、農林水産部以外の職員は退室されて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○千綿委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

第80号議案について執行部に説明を求めます。

◎第80号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第7号） 説明

○千綿委員長

それでは、今、説明が終わりましたので、何か御意見、御質問等があれば。

○山下伸二委員

まず、農産物直売場感染予防対策事業なんですけども、これは対象となる店舗が全体で何店舗ぐらいあって、恐らくこういった事業者に対する周知等も必要になるんですけども、全てに周知できるように把握されているのかどうか、店舗数とか、そういったものをまず教えていただきたいと思えます。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

店舗につきましては、農業振興課のほうで「地産地消のススメ」という冊子を作っております。その中で、市内の農産物直売所というのを載せて広報しております。その情報を基に、今のところ既存の店舗としては20店舗あるということです。

○千綿委員長

全部で。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

はい。この補助対象者としての要件を満たす店舗としては20店舗ということとしております。

○山下伸二委員

そしたら、予算として、既存店で20店舗分の20万円を上げていらっしゃるんですが、これは把握できている全ての店舗から、上限の20万円があったときに全て対応できる額、それと、新しくもしかしたら直売所ができるかもしれないので、その分の2店舗としてされて

いる。ですから、佐賀市内の直売所全てから上限の20万円が来ても、この予算の中で全て対応できるという解釈でよろしいですか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

そのとおりでございます。

○山下伸二委員

この20万円という根拠なんですけども、高ければ高いほうがいいんでしょうが、既に3月、4月から、特にビニールシートとかいったものについては設置されている事業所は多いと思うんですけども、20万円とされた根拠について、こういった事業者からの聴き取りだとか、実際かかった費用等の現状について、そういったのを把握されたのかどうか、その点についてお知らせいただきたいと思います。

○農業振興課地産地消推進係長

20万円という金額につきましては、佐賀県が中小企業の店舗を対象としました新型コロナウイルス対策支援の新業態スタート支援事業補助金がございます、こちらが上限20万円となっております。このようなところを参考にさせていただいております。

あと、この20万円という内容の中で積算しましたところ、おおよそ5万人規模の市内中規模の直売所であれば、従業員のマスクや来客の消毒液等の費用として、最低限の資機材は購入できるのではないかと積算させていただいております。

○千綿委員長

いいですか。ほかには。

(「関連」と呼ぶ者あり)

関連で、山口委員。

○山口委員

既存店は分かりましたけれども、新たに追加分で2店舗分の予算組みをされているんですが、この新規参入者というのはいつ時点での予測なんですか。

○農業振興課地産地消推進係長

先ほど説明がありました20店舗から、地産地消のススメや地域の方々から直売所の状況等を把握させていただいて20店舗とさせていただいておりますけれども、その中でも漏れがあっては行けませんので、1割程度の分を加味した上での22店舗の予算とさせていただいております。

○山口委員

ということは、これはどちらかというと、予備費的なもので新規参入とは厳密にちょっと違うんですかね。

○農業振興課地産地消推進係長

予備費的なものがございますし、あと、この20店舗以外の部分で、例えば、スーパーの中に産直コーナーを設けるような店舗もございますので、そこも加味したところも――すみ

ません、ちょっと訂正させてください。

20店舗把握させていただいておりますけれども、新規という形で店舗経営が新たに出てくる場合も想定されますので、そのようなところも一緒に考えさせていただいております。

○山口委員

さっき施設内でとのことでしたが、この2番の補助対象者の中に商業施設内直売場などは対象外とはっきり書いてありますよね。だから、それは全く別物ですよ。ここで予算組みをされているということは、今後新たにとおっしゃいましたけど、あらかじめの何かめどがあるんですかということを確認したいんですよ。

○農業振興課地産地消推進係長

今のところ、情動的なものは入っていないところでございますけれども、今後のことを考えますと、2店舗の部分について加味させていただいたようなところでございます。

○山口委員

そしたら、その期間というのは、いつまでにとというのは、あくまで来年の令和3年3月31日までに新規参入されたところが対象になる。それ以後は対象じゃないという認識でよろしいんですか。

○農業振興課地産地消推進係長

そのとおりでございます。

○重松委員

I C T塩分測定器設置事業ですけれども、今10か所設置されていますけれども、設置前は、ある程度ゲートに異物が挟まっていないかとか、そういったことで見回りされたと思うんですけれども。見回りの頻度はどれくらいあったのか。それと設置後、どれくらい見回りが減ったのか、ちょっとまずそこを。

○鐘ヶ江農村環境課長

見回りの頻度ですが、かんがい期が月に4回、人数2名で、1回当たり平均4時間。非かんがい期が10月から3月ですけど、見回り頻度が月20回、人数が2名、時間は1回当たり4時間と、それは同じで、年間で合計1,152時間ぐらいはゲートの不具合の有無にかかわらず、職員が見回っていたというデータがあります。

実証開始後、センサーでメールが来たときに、異常発生したときに、まず、センサー検知で現地状況に確認に行くという確認稼働が78時間、そして、センサーの清掃、藻がついたりしますので、これを掃除に行かなきゃいけないのが54時間、合計132時間ということで、稼働時間で比較しますと約88%、時間は削減されております。

○重松委員

今、10か所なんですけれども、この10か所に対して、職員が何名ぐらい対応されているのか、かかっているのか。10か所に。

○農村環境課農村環境整備係長

記録によりますと、16名かかっていたと確認しております。

○重松委員

23か所、合計の33か所。相当、職員は設置に対して——実証実験では88%削減になっていますけど、何人ぐらいこれにかかるのか、分かったらお願いします。

○持丸久保田支所長

久保田支所長の持丸といいますけれども、久保田に現在2か所設置しております、職員3名で発報に待機している状況であります。

課長が申しあげましたとおり88%減じられておりますが、仮に久保田に4か所増設されて6か所になった場合であっても、一度に発報する可能性はございませんので、職員の任に当たるこの3人については、以前そのままということになると思います。

○重松委員

これは1基どれぐらいですかね。

○鐘ヶ江農村環境課長

1基当たり28万6,900円になっています。

○野中宣明委員

今、職員のお話をされているんですけど、これは樋門管理人の方も操作、いわゆるそういうところをされていると思うんですけど、まず現状を教えてもらっていいですか。

○碓農林水産部長

樋門の管理人ですけども、市が今委託をお願いしているのは、大雨時の排水時の開閉であって、塩水の逆流まではやっぱりなかなかお願いできないというところで、そこまで責任が及ぶようであれば、今のところ操作を受けたくないという方がほとんどなので、そこは切り分けて、排水に関しては操作員にやらせよう、塩水の逆流については佐賀市のほうでパトロールを行う、それを効率的にやりたいということでICTのこのセンサーをつけている次第でございます。

○野中宣明委員

そうすると、全部で62か所ですかね、佐賀市で希望されているところ全体ですよ、これは早く一気にしないと駄目だと思うんですけど、そこら辺の今後のスケジュールはどのように——先ほど実証試験してということをおっしゃっていただんですけども、もう少し具体的に今後のスケジュールを示してもらっていいですか。

○碓農林水産部長

この塩分測定器については、最初10基を設置しました。つけるところは、どうしてもやっぱり塩害の被害が非常に高いところ。要するに、高いところというのは、有明海に面しているところが一番高いんですね。それから、感潮河川という河川がおのおの伸びています。例えば、嘉瀬川であったり本庄江であったり新川であったり、早津江川、筑後川が

ありますけども、河川も大概、川の方から上流のほうから、真水が流れてきますので、上流に行けば行くほど塩水の被害が少ないんですね。そういうところで、今のところは10か所先行して大体有明海に面するところ、それから、有明海からちょっと伸びた河川に入ったところの10か所を設定させてもらっています。

今回も23か所追加しているところは大体有明海に近い側で、ちょくちょく塩害被害が起きているところとか、塩水が逆流しているところ。あと、施設が老朽化しているところ、いろいろな条件が重なって塩水が逆流しますので、今後の追加29か所の分については状況を見ながら考えていきたいと思いますので、今の時点でいつまでに設定したいということまでのスケジュールは立てておりません。

ただ、現場状況を見ながら、今、委員言われるように早めにしたほうが良いというのは重々分かっていますので、そこは検討しながらやっていきたいというふうに考えています。今ちょっといつというのがはっきり言えませんが。

○江頭委員

そもそも、これはたまたまコロナの関連した交付金があっただけで、今の説明であれば、当然、被害が及ぶことを避けるためにも、やっぱり年次事業できちっと予算を上げて、計画的に。

たまたま10か所やって——10か所は多分、普通の一般財源でやられたと思うんですね、今回コロナに引っ掛けると、これは分かるんだけど、やっぱりきちっとこういう部分は事業の計画に上げて、予算修正して通ると思うわけですね。だから、そういう部分というのは、やっぱり万が一こういう事故が起きたらいけないから、そういう部分ではやっぱりこういうのをちゃんとつけて、予算組みするのが本当だと思うんですけどね。事業計画をやっぱり早急に立てる。そうしないと、あと今回できるところと29か所の部分という不公平感が出ますから、それはやっぱりやるべきだと思うんですけどね。その辺は事業計画にきちっと載せるべきだと。

○碓農林水産部長

ありがとうございます。これに関しましては先ほど課長が平成30年度と言いましたけれども、平成29年度の10月から実際NTTが総務省の補助金を受けて、一応5年計画で実証実験をやるということで今まだ実証実験中でございます。

ただ、システム自体はある程度確立ができていますので、それをたまたま今回のタイミングもあって、要望するというものでございますので、一般の予算の中で組んでもよかったですけども、たまたま今回そういうタイミングもあったということです。

それと、今、実証実験をやっていて、ちょっと改良点も出てきているので、今、通信費が、10基あるやつは1個1個に通信費がかかりますけども、今ちょっとテクノロジーが発達して、1基の親機があればそれから大体5キロメートル範囲に、例えば、10基、20基つけたときに、それは子機として通信費がかからないというような実証実験の結果も出ているの

で、そういうのを踏まえて、より改良された、いいやつを今後つけたいというふうに考えています。

たまたま今回、そういうタイミングがあったということですので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○千綿委員長

だから、言われているのは、今後の計画も含めて計画をちゃんと作らないかんですよねと、作る気があるんですかという話です。

○碓農林水産部長

そこはちゃんと機材を見ながら、必要な分について付けていきたいというふうに考えております。

○千綿委員長

だけん、計画を作るつもりがはありますかと聞かれているので。

○碓農林水産部長

あります。

○山下伸二委員

そもそも論として、この青丸の10か所、何年の何月に設置されて、今、人の動き的には8割程度削減できたとあったんですけども、具体的にこれによって塩害による農作物の被害を事前に食い止めることができたとか、そういった実績があるのかどうか、その点についてお伺いしたいんですけど。

○久保田支所持丸支所長

久保田支所でございますが、昨日も発報いたしました。4時50分の夕方でございますけれども、即座に動き出しまして、1時間後、5時45分ごろ現地に到達いたしました。

一般市民の方から、夕方5時23分に塩が噴いているよという連絡を受けました。うちのほうの到着が目視よりも覚知しながら20分ほど遅れていますけれども、満潮が8時40分でしたので、全く被害はなく、そのところで内側の門扉を締めて事なきを得たと、昨日そういうことがございました。

私どもで付けられたこの2か所について、4回ほど発報いたしましたけれども、農業被害は出ていないと、久保田町では出ていないという状況であります。

○執行部川副支所

川副支所のほうでも、今現在2か所つけさせていただいております。1つは新搦というところが一昨日発報いたしまして、それも先ほど久保田の例と同じように、その発報に合わせて現地に行って対応して事なきを得ています。

もう一カ所の幸搦というところも、これもよく潮が引くところなんですけれども、先々月ぐらい大々に引きそうなところを、この発報によって対応することができて、下流に西干拓の地域とかいうところがあって、ハウスをかなりされているところがありますけれ

ども、そこにも影響が出なくて済んだということで、この塩水計には大変、支所としては効果があると考えております。

○農村環境課農村環境整備係長

平成30年の発報件数ですが、185回発報しております。対応したのがそのうちの77回です。平成31年、令和元年の発報件数は257回、それで対応したのが70回。令和2年の4月から8月なんですけど、発報件数は39回、対応件数は16回となっております。

○千綿委員長

その成果というのはどうだったんですか。

○農村環境課農村環境整備係長

成果としまして、樋門のところ、フラップゲートというところに水草とか流木とか挟まってしまって、塩水を感知したと、それを撤去するという作業行っております。

○千綿委員長

それが成果ですか。

○農村環境課農村環境整備係長

その作業の成果で、被害としてはゼロ件になっております。

○山下伸二委員

一応細かくいただいたんですけども、例えば、平成30年の何月に設置したので、それ以前は農業被害が年間これくらいだったけども、平成31年度以降は被害が幾らになったとか、そういう客観的なものが分かればと、そういう意味での成果という質問をしたんですけど。

○千綿委員長

何かそれは資料として出せますか。例えば、以前、そういう塩害が出ていたという部分があって、例えば、これをつけて対応できたので、早く分かったのも、それが対応できて、実績としてこうなりましたという資料というか、先ほど山下伸二委員が言われた。出せますか。

○碓農林水産部長

その被害なんですけども、意外と私ども佐賀市のほうに届かずに、土地改良区が用水とか管理しているので、そちらのほうまで声が上がっていて佐賀市のほうまで来ていない部分も結構あるんですね。それを全て把握するというのが非常に難しいので。

ただ、今まで過去にあった被害としましては平成28年でしたか、嘉瀬地区のイチゴ農家であったり、あとその当時、川副町のアスパラの被害とか、そういった大きいやつは当然佐賀市のほうも把握していますけども、ちょくちょく、やっぱりいろんな被害があった分についてがちょっと把握できてない状況です。

その被害についても、施設園芸と、あと水稲では入ってくる塩分濃度に非常に差があるんですね。例えば、施設園芸であれば、400 p p m ぐらいの塩素が入れば、施設園芸に被害は出ますけども、水稲の場合は1,000 p p m ぐらいで被害が出るという状況もあります。

そういったところで全て把握できていないのが今の現状でございます。

○山下伸二委員

そういうのがあれば、具体的な成果として非常に分かりやすいなと思ったので、もし分かればということだったんですけども、そういうことであれば、これもつければつけるだけいいというものじゃないと思うんですね。先ほどの対応する職員の数もありますし、発報したんですけども、行ったけども、大したなかったとかいったこともあると思いますので、今後、計画を立てて、残りの29か所もつけていくということです。これが本当にいいかどうかということについても、計画の中ではぜひ慎重に検討していただくのと、こういったことによって塩水による被害が食い止められたという、そういった特徴的なことがあれば、ぜひ佐賀市としても今後の把握しておいていただきたいと、これは要望しておきたいと思っております。

○碓農林水産部長

先ほどのお話にあるように、この地図を見てもらえば、将来計画で黄色い丸がついているかと思うんですけども、距離の近い部分が結構あると思います。そういったところは水系が一緒なので、1か所でいいのか、それとも2か所必要なのか、やっぱりそういったものも現場を見ながら、状況を見ながらつけたいと思っていますので、今2つついているところが、ひょっとしたら水系が一緒であれば1つでいいというような考えも出てきますので、現場を見ながら将来的に計画していきたいというふうに考えております。

○重松委員

さっき部長が言われましたけれども、平成28年にイチゴ被害、西与賀かな。それと川副でアスパラ被害が同じ平成28年度に起こっておるわけですね。

この被害状況というのは分かるでしょう、佐賀市が把握していますかね。その分は出せますか。

○碓農林水産部長

イチゴとアスパラの被害が出た樋門が、建設部の関連する樋門でございました。その辺の交渉については建設部のほうでやっていますので、私どもがそこまで詳細に把握しておりません。

ただ、うちは今後のことを見て、やっぱり建設部の樋門だから、農林水産部が知らないということになってはいけないということで、私たちが早めに農業者の被害を抑えたいというところで、私たちの管理するクリークの手前で食い止めたいというところで、今回センサーをつけているところでございます。ですので、その被害については農林水産部では詳細には把握しておりません。

○重松委員

今、農林の樋門と建設の樋門と言われましたけれども、今10か所でしょう。そしてまた23か所、この割合はどれぐらいですか。

○鐘ヶ江農村環境課長

62カ所全体でよろしいですか。

農林が7、建設が55になります。

○山口委員

農林水産部3の資料でちょっとお伺いしたいんですが、今回上がっています146万円の予算は、あくまで12月の2回分の研修会費という意味でよろしいんですかね。

○副島森林整備課長

これは研修会の費用です。これはあくまでも、業者をお願いして事前の準備から当日の研修までずっとする分の費用としてこれだけお願いしています。

○山口委員

そしたら、その2回の研修会を行った後がどういう流れになるのか。ただ研修会やって、そのままになってしまわないのか、4事業体を対象に研修会をやられるんですが、その後、4事業体としてはどういうふうな試みをされるのか、その辺の大体の想定のところでは構いませんので。

○副島森林整備課長

今年度、令和2年度の当初で各4事業体にドローンを導入していただくための機器の購入の補助をする予定でございます。ですから、そこで今年度、ドローンを導入していただいて、今年度この補正のほうで研修を受けていただいて、実際に令和3年度以降にそういった申請ができるような体制にできるようにまた支援を続けたいと思っております。

○山口委員

今年度ドローンの購入の補助を出していらっしゃるんですか、出されるんですかね。

○副島森林整備課長

これから出す予定です。予算化は済んでおりますので、あとは購入していただいて助成する形になります。

こちらの事業というのが前倒しでしているものでございます。これから先していくことを前倒しで補正して要求している状況ですので、令和元年度にもともと機材の導入まで終わらせて、それから先、導入に向けて、いろんなことを進めていく予定だったものを、今回、前倒しの事業としてしていいということだったので、今年度中に研修まで終わらせて、令和3年度以降にその研修成果が出るような支援を続けていきたいというふうに考えております。

○山口委員

そしたら、その4事業体のほうではドローンの購入は済まれているのか、されようとしているのか、その辺りいかがですか。

○副島森林整備課長

されようとしている状況です。

○山下伸二委員

これは当初のときに多分議論になったと思うんですけども、ドローン自体がこういった実際の実用に耐え得るものかどうかということで、恐らく費用的に非常に安いので、こういった本格的なものには耐え切れないんじゃないかという、何かそういった質疑が勉強会の中であったような記憶があるんですけども、こういうしっかりとした検査とか申請とかに対応できるようなドローンを購入できるだけの補助になっているのかどうか、その点教えてください。

○副島森林整備課長

今回、令和元年度でお願いしている分というのは、1台三十数万円ぐらいのものを考えておきまして、このドローンで普通に撮影して、ある程度の解析は可能かと思えますけども、実際にこちらの申請のほうになってくると、レーザー解析という部分が必要になってきますので、その分の新しい機材については重量的には問題ないかというふうに考えておりますので、その部分の機材についての補助についてはまた今後検討していきたいと思っております。

○千綿委員長

ほかには。ちょっと私から2点いいですか。

塩害の件ですけど、センサーね。ICTとわざわざつけてあるということは基本的にICTの導入に関してはCIOとの事前協議が多分要ると思います。というのが、何でこんなことを言っているかという、今回、塩分調査だけなんですね。例えば、それにカメラつけて、動画を見られるとか、それ以外に水位も測られるとかいうセンサーをつければ、防災関係にも役立つ可能性はゼロじゃないわけですね。だから、それはCIOとの協議、もしくは他の部署との協議をどのような形でされたのか、ちょっと教えてください。

○農村環境課農村環境整備係長

今回のICTの塩分測定器の性能なんですけど、今、ドコモのほうに確認しているのが、先ほど委員長言われましたように、多機能、要するに水位計とかいうものをつけられるかということを検討してまいりたいという状況でありまして、今の塩分測定器に関しては塩分だけの測定性能しかない状況です。

○千綿委員長

いや、だから、私が聞きたいのは、CIOとの協議が多分要るんですよ。要するに、ICTに関してはCIOがいらっしゃる、誰か知ってますか。副市長やろう——企画調整部長になったかな。

要は、二度手間になったらもったいないから、前から私は言っているんですけど、そういったセンサーをつけるのであれば、例えば、水位を測られたりする、それをつけたりとか、要するにカメラでそこを映せるようにしておけば、ほかの情報も一緒に取れるじゃないですか。だから、自分の担当課だけだと塩分測定だけなんでしょうけども、他の部署か

らすると、例えば、水害に関わる部分で水位計もあったほうがいいよねという話があったら、それをつけることによって若干高くはなるけれども、それも一緒につけておけば、要するに、ほかの部署も利用できるわけですよ。そういうデータの、要するに、他部署との協議をやってからつけなきゃ駄目なんじゃないですかということを行っているんですけど、それに関して。

○碓農林水産部長

これについては、総務省の補助事業で実証実験をやっておりまして、これについては佐賀市のほうで一切お金を出していないんですね。今、10基ついている分の設備についても全てNTT持ちです。国の半分の補助をもらいながら、今、設置してもらっています。

ただし、これについて通信費だったり消耗品について、電池代なんですけども、これは佐賀市のほうで払っています。その辺のCIOとの協議というのは多分NTTのほうでされているのではないかなと思いますけれども、今後、水位計とカメラについては、水位計については、チャンネルを増やして、水圧で水位を計測できるやつがつけられないか、その実証実験をやってくれという話はしています。それとあとカメラなんですけども、カメラを使う場合には、うちは今、単1の乾電池を8個使っている、簡単に現場で持ち運びができるようなセンサーをつけております。もしカメラをつけるとなれば、そこに商用電源あたりを引っ張ってくる必要が多分出てくるというふうに私ども説明を受けていますので、今のところはちょっと他部署との連携ではなくて、今一番困っている塩分センサーに特化したところで設置していると。今後、やっぱり横展開していく必要はあると思いますので、例えば、カメラをつけたり水位計というのは今後の課題だと思っていますので、そこは今後検討していきたいというふうに考えております。

○千綿委員長

要は、ほかの部署は知らないわけですよ。ほかの部からすると、農林水産部がこういった事業をやっているということすら知らないの、例えば、それが分かったら、うちもこういったのをできないか、補助事業もいろいろ規制があるので、要件があるのであれなんですけど、そういう情報のつながりだけでも横につなげていくというのは当然必要なもので、後から、うちもそれやったらあと数万円出してこれができたのにと話にならないようにぜひしていただきたいということで要望に抑えておきます。

最後に1点ドローンの件なんですけど、ドローンは今統一の免許制度じゃないですよ。例えば、メーカーがあって、そのメーカーが講習するということに農業用はなっています。要するに、そのメーカーのドローンを使って研修するんですね。ドローンが変われば、また新たなそのメーカーの研修が必要になります。そうなることというのは当然想定されますか。

要は、先ほど言われた30万円ぐらいのドローンなので、農業ドローンとはちょっと違うかもしれませんが、そこは共通なのかどうか、そこら辺ちょっと教えていただければ。

○副島森林整備課長

今、私どものほうで考えているのが、山のほうで、特に規制というのがかかっていないような状況です。規制がかかっていない状況ですので、佐賀だと大和、川上のほうに研修してくれるところがありますので、そういったところに研修に行かれる際には何らかの支援ができるようなことはしていきたいなと考えております。

ですから、メーカーごとのということよりも、実際に買われたものを使えるようになるために研修が必要ということで御要望とかお伺いしながら、そういった支援をしたいと考えております。

○千綿委員長

そしたら、逆に農業用ドローンの場合は、例えば、Aというメーカーのドローンを使うときは、そのAというメーカーの研修を受けるんですよ。例えば、森林用の30万円ぐらいのドローンは関係ないということですか。そのメーカーの講習を受けて飛ばしますよということは要らないということですか。ちょっと確認です。

○副島森林整備課長

要らないというふうに理解しております。

○千綿委員長

ほかにご質疑がないようですので、農林水産部の第80号議案の質疑を終わりたいと思います。

農林水産部はご退室ください。

あと経済部が残っていますが、休憩5分ぐらいしますか。そのままいいですか。

(発言する者あり)

じゃ、そのままいきます。

◎執行部入れかわり

○千綿委員長

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

第80号議案について執行部に説明を求めます。

◎第80号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第7号） 説明

○千綿委員長

説明が終わりましたので、皆さん何か御意見、御質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

○重松委員

プレミアム商品券ですけども、今回、密を避けるということで事前申込みだということですけども、これは往復はがきでの申込みだと思います。例えば、往復はがきだったら、郵便局に行って買って、それをどういうふうに、申込みの書き方とか分からないし、本当に面倒だという方もいらっしゃると思いますので、例えば、市報と一緒に広告チラシ、配

布チラシを入れて、それに往復はがきで申込みできるような、切り取って出せるような形ということは考えられないですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今思っているのは、先ほど重松委員がおっしゃいました郵送による申込みと、あとオンライン申請を考えておりました。今後、商工会議所などと実行委員会がよく詰めなきやいけませんけれども、やっぱり利用者の方が非常に利用しやすいような申込方法は考えてまいりたいと思います。

○千綿委員長

今からなので、それは検討していいということですね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

はい、そうです。

○山下伸二委員

イメージなんですけども、今やっているさかエール商品券が9月末で切れますよね。全く別の物というイメージでやられるのか、それとも、第2弾さかエールみたいなそういうイメージでやられるのか。要は、継続するのかな、それとも全く別の物にするのかな、その辺のイメージをちょっと教えていただきたいんですけども。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

いずれにしても佐賀市が主体か、あるいは全面的に関与する商品券事業でございますので、形的には別物という扱いでやろうと思っております。何でかという、プレミアム率も違うし、対象業者も違うということもあるので、別物扱いでしようというふうに考えております。そのためには間を1カ月強空けて混乱を防ぐということで、別物という扱いでやろうとは思っております。

○山下伸二委員

ということは、対象店舗の募集とか、それから、チケットのデザインとか、それから今使っているさかエール商品券が使えるタペストリーだとか、いろんなものがありますけれども、それも全て今とは違うやつで、またゼロから作っていくというイメージでよろしいでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

はい、そのようにちょっと考えております。

○御厨委員

業種の拡大というところが入っていますけども、具体的に飲食店の中でもいろんなジャンルがありますけど、今回拡大される部分があれば、お示しいただきたいと思うんですけど。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

飲食店というか、昨年やりましたなないろバルーン商品券は対象が限られておりました

ので、これを外しますと、この10年で大体4回ぐらい商品券事業をやりました。そのときの対象店舗の考え方に戻ろうというふうに考えておまして、使えないところですね、使えないところというのは例えば税金であったり公共料金の支払いであったり、あと仕入れに係るものであったり、あるいは商品券とかビール券とか換価性の高いもの、あと性風俗に関するもの、こういうものは使えないというふうなことを考えております。それとあとたばことか、定価以下の販売では売れない物とか、こういうものをこれまで外しておりますので、それを外すと。あとは基本的にはいいですよという形に行こうかなというふうに考えております。

ですから、飲食店につきましても、最初は特に接待、いわゆるクラブ系は外させていただきましたが、後で業種別ガイドラインが業界のほうから発表されましたので、現在はそこも含んでおります。今現在1件だけ登録をなさっているところがございます。ですから、飲食店につきましては基本的に全部が対象になるかなというふうに思っております。

○野中宣明委員

最後に言われたバルーンミュージアムと大隈記念館でサーマルカメラを導入するというところで予算を言われたんですけども、これは1台当たりの金額と台数ってどういう計画をされているんですかね。

○古賀観光振興課長

それぞれ1台ずつです。これはカメラで同時に20名程度を一度に見ることができるシステムになります。金額はこのカメラと、それから、それに付随する附属品を合わせて107万円です。

○野中宣明委員

大本の国の予算は新型コロナウイルスの感染症対応の地方創生臨時交付金ということなので、どの自治体も考え方は多分一緒だと思うので、こういう備品系、特にそういった特殊な機材、サーマルカメラとか、やっぱり購入計画も立てられていると思うんですけども、そうなった場合なかなか入手しにくいということも懸念されるのかなと思うんですけど、契約方法というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○古賀観光振興課長

ここだけではありませんで、今後佐賀市である程度まとまった数を購入することになっていくと思います。その場合、それぞれに入札というもおかしいですから、まとめて入札することになるとは思いますけども、今御指摘ありましたように、全国的に購入が進んでおりますので、品物がですね、すぐ買ってすぐに入ってくるというような形で、ひょっとしたら少し時間がかかる可能性もあると思いますが、できる限り早く入手できるように、その辺は働きかけをしていきたいと思っています。

○野中宣明委員

サーマルカメラを私見たんですけど、やっぱり特殊なもので、特にこれからコロナウイルス、またはいろんなウイルス関係に対応していくに当たって必要になってくる機材なのかなと私も思ったんですけど、大体これ特殊な物なんですけど、どのくらいもつんですか、メーカー補償とか、そこら辺はどのようにうたわれているんですかね。

○古賀観光振興課長

ちょっとメーカー保証の期間までは把握しておりませんが、通常の、いわゆる電気製品ですので、それなりの保証はついているものというふうには認識しております。

○野中宣明委員

最後になりますけど、これはサーマルカメラだけ見たら、本当に各部署でそれぞれ計画されているんですよ。どこにもばーっとついているので、やっぱりせっかくこれだけ台数購入するのであれば、ほかのマスクとか消毒液とかもそうなんですけども、こういうコロナの感染症の備品に当たっては、やっぱりどこか部署をまとめて、1つのところから、大量にこれだけ計画されていますんで、それだけ一元的に契約することによって金額も多少、そこら辺の部分ができたりとか、いろいろ工夫ができたりとか、スピードも速く、納期も早くできたりとか、そこら辺があると思うんですけど、他部所間の話し合いとか庁内ではどうなってるんですかね。

○観光振興課バルーン係長

今、観光振興課のほうで御提案しておりますドーム型のカメラにつきましては、健康づくり課と図書館の分が同じ物を購入したいということで、今一緒にうちのほうで取りまとめをしております。

○野中宣明委員

それだけでしょう。だから、ほかにも図書館とか学校とかいろいろあるんですよ、どこにもついているんで。だから、それだけじゃなくて、やっぱりこの市役所の中で、どこか1つ、やっぱりきちっと、例えば、総務部にコロナ対策室もありますし、契約は契約監理課でやっていますし、どこか一元的にやるべきじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の議論にはならなかったんですかね。それぞれで予算を作って、それぞれ契約してくださいという市の指示だったんですかね。

○古賀観光振興課長

当初はこういった物が要るところがたくさんあるだろうということで、そういった希望というのは各課から出てきているものがありました。今後、これも実際に購入することになりますと、やはり契約検査課とかを通して購入することになりますので、その辺、ある程度数をまとめて、恐らく入札とかいう形が取られるものと思いますので、その辺は市の内部的にも検討を、今、御指摘いただきましたように、横と連携しながら検討してまいりたいと思います。

○山下伸二委員

購入もそうなんですけども、例えば、運用という面では一元的に管理する必要があると思うんですがね。どこかが休館日のときには持って行って、大規模なイベントのときには文化会館の入り口に多く設置するとかですね。それから、購入もそうなんですけども、購入の運用についても、ぜひ一元的に管理してもらうように、それについてはぜひ検討をお願いしたいと思います。要望しておきます、これは。

○古賀観光振興課長

効率的に運用ができるような話し合いをしていきたいというふうに思います。

○江頭委員

1点ですけど、中小企業・小規模企業生産性向上推進支援事業なんですけど、例えば、メニューがこの変革ということで3種類上がっていますよね。1社が全部これをやるとした場合に補助されるんですか。

○中野工業振興課長

1社が3つそれぞれ申込みという形、その分を一応今のところは予定しております。

○梅崎経済部長

今言われているのは、同時に3ついいのかということ言われているかなと思いますけど、3つした場合について、一応審査会をいたしますので、内容を吟味した上で重なったケースというか、同じところが来られても、その内容にマッチしていれば、その辺は考慮していきたいというふうに思っております。

○江頭委員

補助の上限1,200万円ですよ。例えば、1社が3種類選んだら1,200万円でしょう。補助の上限。そして、この事業は補助金4,000万円ですよ。例えば、3社あったら、全体的にほとんど支援ができないんじゃないかなというところも考えながら、なかなかこれは見通し、どれだけの企業がこれに応募してくるかわからないんですけど、この3つのメニューを全部というところはなかなかないのかと思いつつ、よくよくこれを見ていると、みんな何かリンクしているみたいで、できるんだったらみんなできそうだな、こういうメニューは選択ができるんじゃないかなと思って、その辺の検討というのはされたんですか。例えば、3社が持ってきたら、補助金の対象が3社だけになるとかいうおそれもあるじゃないですか。その辺は何か検討されたんですか。

○梅崎経済部長

事業の中身について優先順位を決め、審査会をいたしますので、その中で優先順位を決めながら、中身を見ながら、その対象については決定していきたいと考えております。

○江頭委員

コロナ対策支援で、今回第2弾ということで、国からの交付金が出て事業が行われるんですけど、やっぱり困っている方々というか、アフターコロナで企業の経営の形態も変わっていくでしょうけど、とにかく幅広い支援というのが基本にコロナ対策はあるんじゃない

ないかと思うんですね、これに限らずですね。そういう部分はやっぱり、こういう事業を考えるとときには、そこが基本じゃないかなと思うんですけどね。そこを大事にしないと、今こうやって補助金は取ったわ、その中でというときの問題が出てくるんじゃないかなと思っています。基本はとにかく、いろんなところに幅広くというのが支援策だと思っていますので、ちょっと今質問したんですけど。部長その辺は。

○梅崎経済部長

ですから、申込みは数社ということで複数出てきた場合については案分したりとかというところで、上限は500万円とはしておりますけども、できるだけ申込みが今こういった状況でございますので、次の対策を練ってもらいきっかけというふうな形で、そういったことで、できるだけ幅広いといいますか、申し込まれた企業に対しては案分したりして、そういうふうなことで、その予算の枠内で、できるだけ補助金を交付していくような形を取っていききたいと考えています。

○山下伸二委員

そもそもこれはどれぐらいニーズがあるかというのは把握されていますか、佐賀市内の中小企業。

○中野工業振興課長

テレワークの部分につきまして、佐賀市内の分で佐賀商工会議所のほうにアンケートを取らせていただきました。アンケートが返ってきた部分で21社ございまして、そのうちの12社がこれまでテレワークをしたことがあるというような実態が分かってまいりましたので、佐賀市においてもテレワークがされているということが分かったと、そういったニーズはあるということで考えているところです。

○山下伸二委員

テレワークしているところは既に4月ぐらいから導入しているところはあると思うんですけども、そういった既に支出したものについても、今回の補正予算の対象になるのかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

○中野工業振興課長

今回の部分については、これからの新しい生活の様式に取り組むという形の中で、これから先の取り組みに対しての補助ということで考えております。

○千綿委員長

要は、前の分は該当しないということね。

○山下伸二委員

そしたら、佐賀市でも県でも国でもどこでもいいんですけども、今まで20社ぐらいの事業所がアンケートではテレワークをされているということですが、そういった費用については全くその企業持ちで、何らかの補助とか、そういった支援を受けていると、そういったものはなかったんですかね、今まであるんですかね。

○中野工業振興課長

メニューについては国とか県とかのメニューも過去にはございました。そういったところで、どこの事業者がどういったメニューを取られているかというのは把握しておりませんが、そういったメニューはございます。

○山下伸二委員

今回分かったのは国の第2次補正予算なので、このタイミングでも仕方はないと思うんですけども、早めに事業を始めたところが結局補助金の対象にならずに、後から始めればよかったというふうな不公平感だけは私は駄目だと思うんですよね、やっぱりなるべく早く始めたところが、それだけ手厚くいろんなことを受けられるということが大前提でしょうから、その辺については、アンケート等を取られているということでしたから、もし把握できるのであれば、そういったものを導入した企業がどういった補助金だとか、どういった支援を受けていらっしゃるのか、そういったこともある程度調査して、今後の事業が対象であれば、そういった不公平感が事業者の中に出ないように、ぜひこの辺は留意をお願いしたいというふうに思いますけども。

○梅崎経済部長

議員が言われたとおり、もう少し状況的な部分を、コロナの状況は展開が速くてなかなか対応できない部分もありますが、できるだけそういった状況を把握しながら、事業を展開してまいりたいというふうに思います。

○重松委員

すみません、プレミアム商品券に戻ってですね。

これから商工団体と協議されるということですので、ひとつお願いしたいのはこの販売場所ですね。販売場所が従来商工会、商工会議所の窓口だけだったと思うんですけども、それだったらやっぱり密を下げることでできませんので、もっと幅広くですね、販売場所を協議していただきたいなと思います。

それともう一つは、当選した人が1回につき1名分だけ購入できるのか。例えば、その方が、何名か分のはがきを持ってきて購入される場合は全て人数分やるのか、それとも、1回1回、もう一回並んでもらうのか、そこは結構もめる原因になるんですよ、そのあたりもびしっと決めておったほうがいいと思うんですよね。

○坂井経済部副部長

今回、基本的にはどこかの会場に行って、並んで買うという形ではなくて、事前に申込みをされて、それで定員オーバーのときはもちろん抽せんになりますけども、定数に達しないときは、また引換券をお配りして、それを持って、今考えているのは郵便局を考えております。郵便局に行って引き換えるということちょっと考えております。それか、また別にそれ自体を御自宅まで郵送するというのも今考えております。

ですから、買うときは引換券を持って買うというふうなことを考えています。

○宮崎副委員長

最後にすみません。中小企業・小規模企業生産性向上推進支援事業ですけれども、よくこういったぐいで、県が出してきたものとかは5年間の後追いがあって、すごくやりにくいか、報告がしにくいとかということ結構聞くんですけども、もし採用になってからの場合、例えば、テレワークだったら機器整備とかも入るので、パソコンを替えました、カメラつきですとか、そういった場合、後追いというのはどんなふうに考えておられるか。事業の効果の後追いです。

○中の工業振興課長

事業の効果につきましては、テレワークの入った事業のほうに聞き取り等を行いながら、どういうふうな感じで今後やられていくとか、そういったのを確認していきたいと思っております。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

2つの観点があると思います。1つは通常の補助事業でございますので、通常5年間はその書類は持ってくださいというのが普通のルールですから、それはそれとして、これもやっていくというふうなことを予定してございます。

それと、先ほど宮崎委員おっしゃいました国の交付金が入っておりますので、その事業効果を5年間連続して求めるというようなことは、これまでも国の緊急経済対策でいろいろございましたけれども、当然求められておりますし、恐らくこれも財源として臨時交付金が当たっておりますので、それを求められるというふうなこともございますものですから、それを前提としては対応しなくちゃいけないかなというふうに思います。

ただ、それを決めるのは私どもではなくて、国の臨時交付金のルールはどうかということとは確認しないといけないかなと思います。以上でございます。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、これで経済部の第80号議案の質疑を終了したいと思います。経済部の職員の方は退席されて結構です。

委員の方はそのまま残っていただければと思います。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、付託議案の審査に関しまして、現地調査の御希望はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということよろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようでございますので、これで当委員会に付託された議案の審査を終了

します。

次回の委員会は、あす9月2日水曜日の午前10時から採決まとめを行いますので、よろしくをお願いします。

以上で本日の経済産業委員会を終了いたします。